

会長	局長	主幹兼係長	係

令和3年度
〔天城町農業委員会〕
2月定例総会議事録

署名委員 麓 福太郎

署名委員 富山 良一

天城町農業委員会 2月定例総会議事録

1 開催日時 令和 4年 2月 15日 (火) 13時30分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 17名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	禎村 和志
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城	吉川 貴也	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員 2名 6番小林 耕作 13番平野 勝哉

5 事務局 3名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	芝 健次	2	主幹兼係長	川口 正幸
3	係長	城 光寿			

6 参加者 0名

番号	所 属	氏 名	番号	所属	氏 名
1	農政課	西松 清仁			

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議席の指定について
- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第37号 農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見について
- ・議案第38号 農地法第3条の規程による許可申請について
- ・議案第39号 非農地証明願申請について
- ・議案第40号 農地一時利用の届出について
- ・議案第41号 農用地利用集積計画（利用権設定）について

(3) 報告事項等

開会 13時30分

議長
(仲会長)

本日の定例総会に、(小林、平野)委員の2名から欠席届が出ており、これを承認してあります。
ただいまの出席委員は17人です。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立しました。
これから令和4年2月天城町農業委員会定例総会を開会します。
それでは、議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、麓委員と富山委員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題とします。
本日の定例総会の会期は、日程通知の通り、本日1日にしたいと思いません。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。
よって、本定例総会の会期は、本日1日と決定しました。
次に、本日の議案日程はあらかじめお配りしてありますとおりを予定しております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3、議案第37号天城農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。事務局に申請番号124番の説明を求めます。

(事務局の説明)

事務局
(城)

詳しくは、農政課の担当がお見えですので、質疑の中で詳細な説明をお願いします。

議長

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。
申請番号124番について、平野委員、禎村委員、お願いします。

禎村委員

申請番号124番について説明します。参考資料1ページになります。現在立っている牛舎と別で建設のためと聞いているのですが、すでに建築が始まっております。皆様の意見を伺いたと思います。

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。

貞山委員

もともとの牛舎のほうは農振除外などは行っているのですか。

農政課

父親名義で農振除外を行っております。

奥委員

新築ですか。増築ですか。

農政課

新築になります。

田原委員

新しいのが建ってますよ。

農政課

事前確認の際は手付かずの状態でした。年明け後の確認はできておりませんでしたのでこの会議後確認に行かせていただきます。

政委員 この牛舎建設は補助事業ですか。自己資金ですか。補助事業でしたら建物建設前に除外と転用をかけるように指導をしてもらわないと。

前田委員 農協に牛舎申し込みの時点で指導は行っています。

政委員 指導はしているが主がしていないということですね。

貞山委員 この申請はいつ出てきたのですか。

農政課 事前に相談などはあったのですが、2月7日に出ております。

貞山委員 これは間に合わないという指導はしていないのですか。

農政課 土地の問題等で解決しないといけないものがあるということで今回上がってきている状況です。

事務局 (城) 私が把握しているものでは今の話ですが、土地の地番の誤り等で書類の修正があったこともあったそうです。申請関係は定かではないのですが、今回事前に着手していた実情がありますので転用申請時に顛末書付きで申請をしてもらうような形で処理出来たらと思うのですが。

若山委員 それしか方法がないかもですね。

里村委員 3月までに転用申請は可能ですかね。

農政課 間に合うようにします。

貞山委員 毎回今回のようなことが続いていますので農政課のほうでも対応を強化していただきたい。農業委員が動いても関係なく進められてしまってもならないので。

農政課 おっしゃるとおり今回のようなケースが多く大島支庁からも指導を受けております。農家への周知も足りていない状況ですのでA Y Tや農政座談会を通じて周知の強化を図りたいと思います。

議 長 他にありませんか。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号124番について採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号124番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。この案件は、許可意見として町に答申します。

日程第4、議案第38号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号125番から138番までの説明を求めます。

事務局 (城) (事務局の説明。)

議 長 それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

それでは、申請番号125番について、担当委員の調査報告を求めます。

前田委員お願いします。

前田委員

申請番号125番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料2ページ譲受人の土地が譲渡人の土地の隣接地にあり今回取得になります。皆様のご審議をお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号125番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号125番は、審議の結果、これを認めることに決定しました

次に、申請番号126番について、担当委員の調査報告を求めます。
前田委員お願いします。

前田委員

申請番号126番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料3ページ譲受人が以前から小作をしていたのですが今回先ほどの土地を売るということで経営維持のため取得するとのこと。皆様のご審議をお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号126番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号126番は、審議の結果、これを認めることに決定しました

次に、申請番号127番と128番を一括審議とします。
それでは、担当委員の調査報告を求めます。奥委員お願いします。

奥委員

申請番号127番と128番について説明します。事務局からも説明がりましたが、譲受人はこれまでも農業は行っていましたが登記上の農地がなかったので東京の親せきが贈与したいとのことと2か所目を借りることになりました。場所は線刻画の東側と愛心園から三京に向かった右側の2か所になります現在サトウキビが植えられており何ら問題ないと思います。ご審議をお願いします。

議 長

これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号127番と128番を一括採決とします。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号127番と128番は、審議の結果、これを認めるこ

とに決定しました。

次に、申請番号129番について、担当委員の調査報告を求めます。
貞山委員お願いします。

貞山委員

申請番号129番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料6ページタンカンとサトウキビが植えられていました。境界もしっかりしており問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号129番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号129番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、審議の前に若山委員の退室を求めます。
それでは、申請番号130番について、担当委員の調査報告を求めます。
岩元委員お願いします。

岩元委員

申請番号130番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。5年間の契約が終了したため契約更新のため再申請になりました。サトウキビが植えられており何ら問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。参考資料7、8ページです。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号130番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号130番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。若山委員の入室を認めます。

次に、申請番号131番について、担当委員の調査報告を求めます。
貞山委員お願いします。

貞山委員

申請番号131番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料9ページ2か所とも草を植えております。何ら問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号131番について、採決します。

お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号131番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議 長 次に、申請番号132番と133番を一括審議とします。
それでは、担当委員の調査報告を求めます。貞山委員をお願いします。

貞山委員 申請番号132番について説明します。譲渡人と譲受人は親せきになります。譲受人の牛舎の隣になり現在サトウキビが植えられてますが、飼料草に植え替えるそうです。何ら問題ないと思います。次に申請番号133番について説明します。参考資料10ページ現在少し荒れてますが草を植えていくそうです。何ら問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

議 長 これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号132番を採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号132番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号133番を採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号133番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号134番について、担当委員の調査報告を求めます。
勝尾委員をお願いします。

勝尾委員 申請番号134番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料12.13ページ譲渡人の自宅の隣の土地になりますが今回2か所を同時に売買と話があったそうです。2月1日に現場を見ましたが何ら問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

議 長 これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。
これから、申請番号134番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号134番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号135番について、担当委員の調査報告を求めます。
政委員お願いします。

政委員

申請番号135番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。場所は参考資料14ページ天寿園通りをクロスカントリーの南側になります。畑総も入っております。譲渡人が天城におり現場まで遠いので売買の話になったそうです。何ら問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号135番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号135番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号136番について、担当委員の調査報告を求めます。
若山委員お願いします。

若山委員

申請番号136番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はございません。参考資料15ページ三京分校の近くです。現在少し荒れてますが復旧できると思いますので問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号136番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号136番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号137番と138番を一括審議とします。
それでは、担当委員の調査報告を求めます。田原委員お願いします。

田原委員

申請番号137番138番について説明します。参考資料16ページ農面通りのY運送の車庫の隣の隣になります。もう一つは大津川から当部に抜ける道をMさん宅をすぎて右に曲がった3つ目の畑です。何ら問題ないと思います。皆様のご審議をお願いします。

議 長

これから、本案に対する一括質疑に入ります。
（「質疑なし。」と呼ぶ者あり。）

質疑なしと認めます。

これから、申請番号137番を採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号137番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号138番を採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号138番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第5、議案第39号 非農地証明願い申請についてを議題とします。
事務局に申請番号139番の説明を求めます。

事務局
(城) (事務局の説明)

議長 それでは、申請番号139番について担当委員の調査報告を求めます。
田原委員、奥委員お願いします。

田原委員 申請番号139番について説明します。事務局からありました通り現場を会長、私、奥委員、事務局で確認してまいりました。何ら問題ないと思います。場所は瀬滝T商店の点滅信号を西阿木名に向かってすぐになります。

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから、申請番号139番について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号139番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第6、議案第40号 非農地証明願い申請についてを議題とします。
事務局に申請番号140番の説明を求めます。

事務局
(城) (事務局の説明)

議長 それでは、申請番号140番について担当委員の調査報告を求めます。
貞山委員お願いします。

貞山委員 申請番号140番について説明します。1年1回の申請で毎年来ているものです。参考資料19ページです。砂をとっている状況でした。何ら問題ないと思います。

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから、申請番号140番について、採決します。

お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、申請番号140番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第7、議案第41号農用地利用集積計画（利用権設定）の決定についてを議題とします。事務局に本案の説明を求めます。

事務局
(城)

(事務局の説明)

議長

これから、本案に対する質疑に入ります。
〔質疑なし〕と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これから、本案について、採決します。
お諮りします。
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。
よって、本案は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議長

日程第8、諸報告を行います。諸報告については、お手元に配布してありますので、お目通し願います。

次に報告第1号、農地法第5条の転用許可に伴う工事完了報告書を1件受理してあります。

次に報告第2号、農地の一時利用届出工事完了報告書を1件受理してあります。

次に報告第3号、1月定例総会で許可意見として、県常設審議委員会へ諮問してありました農地法第5条、1件は許可されました。

以上で諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。

(協議会)
協議事項、意見等はありませんか。

事務局より連絡等はありませんか

それでは事務局より連絡等を申しあげます。

事務局
(城)

次回の定例総会は、3月15日、火曜日、13時30分からを予定しています。
以上で、協議会を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。
令和4年2月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 14時 30分

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公男 印

署名委員 麓 福太郎 印

署名委員 富山 良一 印